

## 商業、接客娯楽業を対象に安全衛生講習会開催

---

平成25年11月26日(火)、29日(金)に北部地区の商業、接客娯楽業を対象に安全衛生講習会を開催した。

講習会では、食品加工用機械に関する法改正や4S活動の実施など労働災害防止への取組について説明を行った。

また、労働条件履行確保対策として、労働者を雇用する場合に必要な基礎知識について説明を行った。

平成25年10月末の前年同期速報値で、休業4日以上労働災害は、商業においては大幅に減少しているものの、接客娯楽業においては、ほぼ横ばいであり、配布した資料などを参考に、職場における継続的な安全衛生活動の取組を呼びかけた。

